## 公立大学法人前橋工科大学の利益処分の考え方について

## 1 基本的な考え方

運営費交付金は、交付金に効率化係数を乗じており、あらかじめ効率化及び経費削減を図っていることから、生じた剰余金は、法人の経営努力によるものと幅広く認定し、 法人の自主性と財務基盤の健全性の確保を図る。

- 2 利益処分の考え方
  - ・法人の自主財源により生じた利益は、目的積立金とする。
  - ・運営費交付金により生じた利益は、下表の整理を基本とする。

	運営費交付金区分	考え方			
標準運営費交付金		剰余金は、法人の経営努力によるものと幅広く 認定する。			
1)	効率化対象経費 (消耗品、印刷製本費、旅費、備品、 通信運搬費、光熱水費、修繕費、報 酬、委託料、賃借料、保守管理費、 非常勤講師旅費などの経常的経費)	剰余=目的積立金			
2	効率化対象外経費 (人件費)	<b>剰余=積立金</b> ※法人の自主的取組みによって生じた剰余は、その内容を踏まえて努力認定を行う。(職員給与の引下げ、職員配置の見直しなど)			
3	効率化対象外経費 (研究費交付金)	剰余=目的積立金			
4	効率化対象外経費 (特殊要因経費)	<b>剰余=積立金</b> ※「大学入試センター試験実施事業」に係る剰余 は目的積立金			
特定運営費交付金		剰余なし			
(5)	退職手当	剰余=運営費交付金債務として翌年度繰越 (翌々年度要求時に剰余額を所要額に繰入れ)			
6	入学料·授業料減免等分加算額	剰余=運営費交付金債務として翌年度繰越 (翌々年度要求時に剰余額を所要額に繰入れ)			

※目的積立金として整理すべき剰余のうち、事業未実施により生じた一定額以上の剰余 は積立金として整理する。

3 上記を踏まえた平成28年度決算(86,703千円)

区分	金額	備考(主な内訳)
目的積立金	80,197	・歳入増 約 77,000 千円(授業料・入学金・検定料等)
積立金	6,506	・人件費における剰余

単位:千円

## 積立金の累計額

区分	H25	H26	H27	H28	取崩し	合計
目的積立金	60,851	97,125	92,009	80,197	<b>▲</b> 14,488	315,694
積立金	70,166	8,349	8,116	6,506	_	93,137
合計	131,017	105,474	100,125	86,703	<b>▲</b> 14,488	408,831